

**新型コロナウイルス対応緊急支援助成
事業計画（実行団体）**

事業名(主)	移住者コミュニティのエンパワメント事業
事業名(副) ※任意	外国籍住民のスキルアップと繋がり強化

入力数 主 19 字 副 19 字

実行団体名	社会福祉法人 日本国際社会事業団
資金分配団体名	特定非営利活動法人 ジャパン・プラットフォーム

優先的に解決すべき社会の諸課題

領域	分野
✓ 1) 子ども及び若者の支援に係る活動	✓ ①経済的困窮など、家庭内に課題を抱える子どもの支援
	✓ ②日常生活や成長に困難を抱える子どもと若者の育成支援
	③社会的課題の解決を担う若者の能力開発支援
✓ 2) 日常生活又は社会生活を営む上での困難を有する者の支援に係る活動	✓ ④働くことが困難な人への支援
	✓ ⑤社会的孤立や差別の解消に向けた支援
3) 地域社会における活力の低下その他の社会的に困難な状況に直面している地域の支援に係る活動	⑥地域の働く場づくりの支援
	⑦安心・安全に暮らせるコミュニティづくりへの支援

上記以外 その他の解決すべき社会の課題	✓ 女性の自立支援と移住者コミュニティのつながりの維持・強化
------------------------	--------------------------------

入力数 28 字

SDGsとの関連

ゴール
_4.質の高い教育をみんなに
_5.ジェンダー平等を実現しよう
_8.働きがいも経済成長も
_10.人や国の不平等をなくそう
_16.平和と公正をすべての人に

実施時期	2021年5月 ~ 2022年2月	事業対象地域	全国 ※ただし拠点としては、東京、千葉、群馬、広島	事業対象者： (事業で直接介入する対象者と、その他最終受益者を含む)	コロナ禍でセーフティネットが脆弱な、外国につながる家族 ・社会とのつながりが希薄な女性（母親） ・派遣等不安定な就業形態にある人（父親、母親） ・家庭学習の機会が十分ではない子ども、不登校の子ども	事業対象者人数	100人（直接的受益者）とその家族やコミュニティメンバー
------	-------------------	--------	------------------------------	---------------------------------------	---	---------	------------------------------

I. 団体の社会的役割

(1)申請団体の目的 200
人々が国籍、人種、信条にかかわらず尊厳を保ち、その有する能力に応じ健やかで自立した日常生活を営めるようになることを目的として活動している。子どもの福祉を第一に考えたソーシャルワークの実践、および、言葉や文化の壁を越えて人々が福祉を享受できるよう支援することを理念とし、Cross-border social work をミッションとする。全ての人々がチャンスをつかめる社会の実現を目指している。
(2)申請団体の概要・事業内容等 200
1952年、戦争孤児や混血の子ども達を救済するために発足した日米孤児救済合同委員会を前身に1959年厚生省から社会福祉法人として認可された。ジュネーブに本部を置く国際福祉ネットワークInternational Social Serviceの日本支部でもある。主に、1. 養子縁組支援、2. 外国とつながりのある家族の支援（日本で暮らす難民や移住者の支援、子どもの国籍取得支援）を実施している。

入力数 (1) 197 字 (2) 195 字

II. 事業の背景・社会課題

新型コロナウイルス感染症により深刻化した社会課題 800
コロナ禍が長期化する中で、移住者コミュニティ内の相互扶助が危機に晒されている。就労の不安定化や休業による収入減、または失業する人が増えたことにより、「これ以上仲間をお願いするのは申し訳ない」として支援団体や公的機関に助けを求める人が増加した。ISSJにも食糧、医療へのアクセス、妊娠・出産と育児など、ベーシックニーズを充足するための相談が相次いだ。外国人のセーフティネットは在留資格によってばらつきがあり一様ではない。もともと不安定な状況で暮らしていた人は、コロナによって真っ先に打撃を受けた。技術・人文・国際業務など活動に基づく在留資格で就労していた人は、突然の休業や失職でも生活保護など公的制度的利用に制限があり、早急に再就職せざるを得ない。コミュニティのこれ以上の弱体化を防ぐためにも、構成員のスキルアップによる就労の安定化が不可欠である。さらに、これまで就労を控えてきた女性（母親）たちが、必要な時にはパートタイムで働き、家計を助けられるようになることが望ましい。実際、妻がパートで働いていたことでコロナ禍を何とか乗り切れているという声も僅かながら寄せられている。そのためには、女性の日本語力の向上が欠かせない。また、緊急時に必要な情報を取得し様々なサービスに繋がっていくためには、ホスト社会との関係性を確保することが重要である。社会との繋がりがもとより希薄だった女性（母親）は、コロナ禍により一層孤立している。女性同士の繋がりを維持すると同時に日本社会との接触を増やしていくことが、地域の中でのセーフティネットの構築に繋がる。子どもについては、本人のみならず家族（特に母親）の日本語の課題から、学力の遅れが生じやすい。コロナ禍による教育のIT化が急速に進む中で、経済的要因およびITリテラシー不足によりその対応にも遅れが見られる。コロナ禍により顕在化した課題への対応が必要とされている。

入力数 800 字

III.事業内容

(1)事業の概要 300

- ・不安定な就業形態にある移住者10人にオンラインでの日本語学習やパソコンを学ぶ機会を提供し、より安定的な職やキャリアアップを目指せるように支援する。
- ・社会との繋がりが希薄な女性（母親と予備軍）60人にニーズに即した日本語教室を提供し、就労やPTAなど社会と関わりを持ち家族を助けられるように支援する。オンラインを取り入れ、子どもの家庭学習にも積極的に関わられるようにする。
- ・不登校又は不登校に陥っている子どもや家庭学習の機会が十分ではない子ども25人に対し、居場所や家庭学習を補う学びの機会を提供する。
- ・学びの場を通してキャッチした生活課題に対して、相談支援を実施する。

入力数 287 字

(2)事業実施後（1年後）以降に目標とする状態 200・本事業を通じて達成したい目標は、具体的に記述ください。

- ・日本語力やITスキルの向上により、賃金又は職位が上昇する。
- ・女性の日本語力向上により、社会との接触に自信を持ち、就労に繋がる
- ・子どもが継続的な学習機会や日本社会との繋がりを得て、自己肯定感をもつ
- ・ISSJの介入により、コロナ禍による生活課題の解決（就労、支援に繋がる等）が図られる

入力数 200 字

(3)今回の事業実施で達成される状態 (アウトプット)	実施・到達状況の目安とする指標	把握方法	目標値/目標状態	目標達成時期
日本語教育裨益者の65%が職に就いている状態となる	・就労者数	・当事者へのヒアリング	・就労している人：全体の60%	2022年2月
移住者10人が日本語のプライベートレッスンまたはパソコンの講座を修了する。	・参加人数 ・レッスン提供時間数 ・参加人数及び継続率	・学習記録	・参加人数：10人以上 ・提供時間：延200時間以上 ・参加人数：60人以上	
女性60人が日本語教室に継続的に参加し、日本語力が向上する。	・教室開催時間数 ・日本語力の伸び ・社会参加への自信	・学習記録 ・指導者及び当事者へのヒアリング	・継続率：80%以上 ・提供回数：延540時間以上 ・宿題等の取組：80%以上	
日本語非識字にある移住者5名が名前や住所など各種手続きに必要な基本情報を読み書きできるようになる	・講座参加及び修了人数 ・習熟度	・学習記録 ・当事者及び指導者へのヒアリング	・講座修了率：80% ・ひらがな、カタカナをマスターする：80%	
より安定的な就労を目指す移住者10名の日本語能力アップ及びビジネス日本語の習得	・日本語能力の伸び	・学習記録 ・当事者へのヒアリング及びアンケート	・N3～N2程度の習熟度達成：80%	
子育て中心の生活を送っている移住者（女性）25名が、生活（子育て）に必要な日本語を習得し、病院などに一人で行けるようになる	・日本語能力の伸び ・家族や友人らが仕事を休む回数	・学習記録 ・当事者へのヒアリング及びアンケート	・N5～N4程度の日本語力の獲得：80% ・家族や友人らが仕事を休んで同行する回数の減少	
子ども20人に対し、週1回の家庭学習支援（オンライン・オフライン）を提供し、参加を継続している。	・学習支援提供回数 ・出席率及び継続率	・学習記録 ・保護者及び指導者へのヒアリング	・学習支援提供回数：延400時間以上 ・出席率及び継続率：各80%	
学びの場を通してキャッチした生活課題の解消が図られる	・個別支援の提供回数	・支援記録 ・当事者へのヒアリング	・必要な個別支援の提供：100% ・状況の改善又は当事者の不安の軽減：100%	

(4)活動	時期
女性のための日本語教室開始準備	2021年5月下旬～2021年6月
女性のための日本語教室開催（千葉、広島、群馬）	2021年6月下旬～2022年2月
プライベートレッスンおよびパソコン講座の準備、支援提供者の選定	2021年6月～2021年10月
プライベートレッスンおよびパソコン講座の実施	2021年7月～2022年2月
家庭学習支援の実施	2021年6月～2022年2月
居場所づくりの拠点準備	2021年5月下旬～2021年7月
子どもたちの居場所の確保	2021年7月～2022年2月
学習支援や教室を通じて個別の相談を受け、必要な支援を提供する（個別支援）	2021年5月下旬～2022年2月
学習支援や教室を通してキャッチした生活困窮に対する支援	2021年5月下旬～2022年3月

(5) 事業実施により期待される成果と助成終了後の計画

<事業実施により期待される成果>

- ・支援対象者の日本語でのコミュニケーション能力の向上
- ・個々人のスキルを高めると同時に社会的繋がりを重視した事業とすることで、コミュニティの共助力を強化しつつ日本社会とも自信を持って接触できるようになる。
- ・子どもたちが、学習支援をとおして日本の大学生などと接触する機会を得ることで、家族やコミュニティ以外のロールモデルを獲得する。
- ・子どもの家庭学習支援と母親への情報提供を通して、移住者家族の抱える子どもの学力や将来についての不安を軽減する。
- ・拠点を置いた活動とすることで、コロナ禍により危うくなったコミュニティ内の繋がりを回復し、孤立を防止する。
- ・必要に応じた情報や物資の提供、ISSJの介入により、コロナ禍による一時的な緊急課題が解消される。

<発信方法>

当法人のウェブサイト、メールマガジン、SNS、ニュースレターなどで随時発信する。

<事業終了後の成果の波及と展望>

- ・100名の直接裨益者のスキルアップが、その家族やコミュニティ全体の安定へとつながる。
- ・父親であっても継続的学習によりステップアップを図ることができるという1つのモデルを移民コミュニティに提示する
- ・日本語力やソーシャルスキルを高めた母親がコロナ収束後に地域のイベントに参加したり、パートタイムで働き出す。

- ・家族全体を支える本事業の実施を通して、移住者家庭が日本社会においてより自立的に生活するためのビジョンを持てるようになる。

- ・日本語や地域で安定的に暮らすために必要なスキルを先輩移住者が身につけることを支援することにより、将来的に、コミュニティ内での経済面以外での支え合いがより有効に機能するようになる。

<継続的な活動を行うための計画>

- ・本事業の取組み内容について地域の国際交流協会や社会福祉協議会などとも共有し、地域リソースの活用を図る
- ・事業の成果を効果的に発信することで理解者を増やし、財源の確保につなげる
- ・大学と連携し、継続的にボランティアを確保する

IV.事業実施体制

(1)事業実施体制と各職員の役割	<ul style="list-style-type: none"> ・事業管理者(1名):事業全体の統括、マネジメント ・事業担当者(2名):各活動の運営、関係者間の調整、予算管理 ・アルバイト(1~2名):各活動の運営補佐 ・経理担当者(1名):会計管理
(2)他団体との連携体制	<ul style="list-style-type: none"> ・大学(千葉大学、東洋大学):学習支援や居場所づくり活動におけるボランティア ・社会福祉協議会(各地域):保育や地域活動での協力 ・フードバンク:食糧支援 ・日本語教師:日本語教室のカリキュラム策定と指導 ・AJALT:プライベート日本語レッスンでの連携 ・地域ボランティア
(3)想定されるリスクと管理体制	<p><想定されるリスク></p> <ul style="list-style-type: none"> ・感染症の拡大・自然災害・事故等による事業の中断、ハラスメント、情報漏えい・内部統制に関わるリスク <p><バックアップ体制></p> <ul style="list-style-type: none"> ・想定しうるリスクへの対応策の策定と関係者への周知、本事業に関わる組織外関係者との定期的ミーティングと啓発、情報管理の強化、内部統制に関する規定の周知徹底

V.関連する主な実績

(1)休眠預金以外の助成・補助金活用の有無			
<p>コロナウイルス感染症に係る事業</p>			
①本申請事業について、コロナウイルス感染症に係る助成金や寄付等を受け活動を実施している(予定も含む)	有	無	有の場合その詳細 みてね基金「難民・難民申請者の子どものオンライン家庭学習支援」(～2021年6月にて終了)
②本申請事業について、国又は地方公共団体から補助金又は貸付金(ふるさと納税を財源とする資金提供を含む)を受けていない	無	※有の場合、選定の対象外となります(公募要領:助成方針参照)	
(2)申請事業に関連する調査研究、連携の実績			
<ul style="list-style-type: none"> ・千葉(市川市)、群馬(館林市)等の市役所や社会福祉協議会との連携:地域に暮らす外国籍住民に対するの情報提供や支援要請 ・AJALTやさぼうと21との協力関係:日本語教育および移住者の子どもの学習支援に関する協力、連携 ・学習支援室「たけのこ」との協力関係:移住者の子どもの学習支援に関する協力、連携 ・広島(東広島市)の地域日本語教室コーディネーターとの協力:地域での日本語教室実施において連携 ・千葉大学、東洋大学:ゼミとの協力 			